

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 1日

事業所名 tomoni

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		利用定員は基準内であり、指導訓練室等、十分なスペースがあり、クールダウン等の対応にも可能である。	
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		一日の活動の流れを表示したり、子どもたちが使う道具や用具の位置を決めるなどの工夫を行ったり、階段の上り下りの際に手すりを持つように指示を掲示する等、生活に必要な構造化を行っている。トイレは個室が広く手摺りが付いている。	建物全体のバリアフリー化はされていない。今後、検討は必要と考えている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		静と動の活動に合わせて使用する部屋が使い分けられるように環境設定を行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		支援計画会議には指導員も参加をし、全員で個別の課題等を共有、振り返りを行っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		面談や懇談等で、要望等を伺っている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部の研修への参加、事業所内での研修を行っている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		支援計画を立てる際には、保護者様のニーズに加え、家庭での様子も伺い、じっくりと時間をかけて作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		モニタリングを行い、お子様の姿から、目標を設定し、目標達成に向けた具体的な支援内容を設定し記載している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		日々記入を行う支援記録にも支援計画の目標が記載しており、日常的に計画を意識できるようにしている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員全員で話し合い決めている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節に応じた活動等も取り入れ固定化しないようにしている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		就学児が登所するまでの時間を個別でしっかりと関わり、就学児の登所後は集団での関わり、活動を行い、支援計画も個別と集団での姿から計画を立てている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝ミーティングを行い、その日の活動、職員の配置を確認し、その日の利用児に関する情報を全員で共有している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日、支援終了後にミーティングを行い、その日の支援の振り返り、評価・反省点、利用児の姿を職員全員で共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日、支援終了後には、個別の支援記録を記入し、ミーティングにて職員全員での共有も行っている。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		支援計画のモニタリング期間を設けているだけでなく、必要に応じてケース会議や支援会議を行い、モニタリングや計画の見直しを行っている。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児童発達支援管理責任者が出席している。時間等可能な場合は管理者兼児童指導員も出席し、担当者会議の前には、事業所内で職員全員から、その利用児の姿や様子を聞き取り共有している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	相談支援員だけでなく、必要に応じて役場、市役所の子ども家庭課や学校の先生とも情報共有を行い、事業所以外での子どもたちの姿も含めて支援を行うようになっている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	該当児はいない。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	該当児はいない。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	利用児が当事業所を利用開始になった際に、通園している園の担任の先生とは園での様子等を情報共有させていただいた。	まだ、利用児の当事業所の利用開始が間もない事もあり、相互理解とまではいかないが、今後就学に向けて、情報共有、相互理解の関係を深めていきたい。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		当事業所が開所してまだ1年が経っておらず、実績としてはまだないが、来年度就学児がいるため、就学に向けて情報共有、相互理解を行ってきたい。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		利用児が当事業所を利用開始して間もないため、現時点では助言等は受けていないが、他事業所とも連携を取り、支援・利用児の姿等の情報共有を行っていきたくと考えている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		現時点では、利用児が通園しているため、当事業所を通しての交流は行っていない。今後、必要際には交流の機会を検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	利用時には、連絡帳や口頭でその日の様子等をお伝えするとともに、家庭での様子もお聞きしている。必要に応じて面談や懇談の機会も設けている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	お子様の事業所での姿、家庭での姿を共有し、家庭での困り事等への対応を保護者様とも一緒になって考え、お子様の発達、家庭支援に繋がるようにしている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に書面を提示し、説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	支援計画を提示しながら、お子様の姿とともに、支援の内容をしっかりと説明し、ご納得いただいたうえで同意をいただいている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	個別懇談を年に数回行い、家庭での様子や困り事等をお聞きしたり、必要に応じて懇談の機会を設けている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		現時点では、全体の保護者会は開催できていないが、今後開催を検討している。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	日頃から管理者、児童発達支援管理責任者も利用時や保護者様と接する機会が多いため、相談等がある場合には直接お声がけいただいております。懇談の設定等、迅速に対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月、おたよりを発行しており、活動の様子はSNSでも発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報に関する書類は鍵付きの書庫で保管し、必要時以外は施錠を行っている。従業員とも個人情報の取り扱いについて取り決めを行っている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	お子様には特性にあった方法、保護者様には、口頭での情報等の伝達だけでなく、書面やメール等も活用し情報伝達を行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	行事への招待はないが、日頃から地域の方が事業所を訪れてくださり、子どもたちとも関わりを持ってくださっています。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	各マニュアルを策定しており、職員には研修、訓練を行っており、保護者様には訓練の様子をお伝えしたり、必要な情報を抜粋して書面で配布している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年に数回、訓練を行っており、利用児を含めた訓練も行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	契約時等、利用開始となる前に必ず確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	保護者様からもしっかりと情報を聞き取り、万が一のアレルギー反応が出た際の対応もお聞きし、職員全員で周知しおやつの際は複数人で確認を行ったり、調理の際は食材の管理を1人が責任を持って行うようにしている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットが起きた時だけでなく、日頃から意識できるよう、目のつく所に事例集を置いている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待防止の責任者を中心に委員会、研修を行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	現在、該当児はいないが、身体拘束については研修を行い、職員全体でやむを得ない場合、適切に対応できるよう検討を重ねている。	